

構造改革を進めるために

中名生 隆

CONTENTS

構造改革の歴史と背景

小泉改革のポイント

構造改革と景気

構造改革後の経済社会の姿

要約

- 1 「聖域なき構造改革」を掲げて小泉総理が登場して以来、「構造改革」という言葉は、強い磁力をもつ政治的旗印となった。しかし、構造改革の必要性は急に認識され始めたわけではなく、バブルが崩壊した1990年代からは、歴代の内閣が構造改革に取り組んできた。
- 2 小泉総理の構造改革が、際立った世論の支持を受けているのは、これまで手の付けられなかった既得権益への大胆な切り込みの姿勢が評価されているからである。
- 3 具体的には、郵政3事業の民営化を入り口とし、特殊法人改革を出口とする財政投融资の改革、補助金、交付税、税源配分の三位一体の見直しによる地方分権の確立、少子高齢社会を迎えて長期的に維持できる社会保障制度への改革——の3本柱と理解するのが適切ではないか。
- 4 「構造改革なくして景気回復なし」は、すばらしい政治標語であるが、バランスシート悪化によるデフレ圧力が強い現在の経済情勢では、構造改革を進めるためにも、景気を下支えする施策が併用される必要がある。また、不良債権問題の解決もデフレ、資産デフレを止めることなくしては、難しい。
- 5 「構造改革を進めるためには、政府が国民に改革後のビジョンを示すべし」という指摘もある。政府は、「改革と展望」によってそれに応えようとしている。しかし、現状で強く求められているのは、長期のビジョンよりも、足元のデフレ状況からの脱却のプロセスを明示することとその実現であろう。

小泉内閣が発足してから、1年8ヵ月が経過した。この間、2002年9月末には、構造改革の推進体制を強化するため、内閣改造が行われた。

一方、2002年に入って下げ止まり、立ち直りの動きも見られた景気は、年央以降足踏み状態となっている。こうしたなか、10月末には、不良債権処理の加速策を含む総合デフレ対策が策定された。

この時点で、今後構造改革を進めていくための政策の考え方を整理してみたい。

構造改革の歴史と背景

1 構造改革の流れ

2001年4月に、「聖域なき構造改革」を掲げて小泉総理が登場して以来、「構造改革」という言葉は、強い磁力をもった政治的旗印となった。

しかし、構造改革という言葉で包摂される政策がどのようなものであるかについては、必ずしもコンセンサスがあるわけではない。また、構造改革の必要性も急に認識され始めたものではない。わが国では、1980年代の後半以降、構造改革の重要性が指摘されるようになり、特にバブルが崩壊した90年代からは、歴代の内閣が構造改革に取り組んできた。

(1) 「前川レポート」と中曽根内閣の

構造改革

1986年に中曽根内閣のもとで作成された「国際協調のための構造調整研究会報告」は、研究会の座長が日銀総裁を務めた前川春雄氏であったことから、「前川レポート」と通称された。

この報告書は、当時、わが国の国際収支黒字とりわけ対米黒字が大幅なものとなり、貿易摩擦が激化していた状況を背景に、黒字減らしを経済政策の目標として掲げ、そのために、わが国の構造改革の必要性を訴えたものであった。具体的には、住宅、都市再開発等の内需拡大、産業構造の転換、市場アクセスの改善と製品輸入の促進、金融市場の自由化と円の国際化——などの政策提言がなされた。

これらは、当時としては、大胆な政策提言であっただけに大きな反響を呼び、自民党のなかで、政府の正式な決定であるか否かが議論された（同研究会は、総理の私的研究会であったが、その後、1987年4月に経済審議会から総理への建議いわゆる「新前川レポート」が提出され、政府与党は、この建議の内容を早急に検討し、逐次実施に移すこととされた）。

また、後になって、黒字減らしを経済政策の優先目標としたことが、それに続くバブルの一因になったのではないかという批判もなされた。

いずれにしても、この報告が、わが国の構造改革を訴える魁になったといえよう。

また、中曽根内閣では、国鉄の分割民営化など3公社（国鉄、電電、専売）の改革が断行された。

(2) 「構造改革のための経済社会計画」

村山内閣のもと、1995年12月には、「構造改革のための経済社会計画」が閣議決定された。この経済計画は、構造改革を経済運営の正面に据えたものとして注目される。

当時、急速に進んだ円高によって、内外価

格差が顕著になっていた。生産性が相対的に低いために価格が割高になっている10の分野（物流、エネルギー、流通、電気通信、金融サービス、旅客運送サービス、農業生産、基準・認証・輸入手続き等、公共工事、住宅建設）について、高コスト是正、活性化のための行動計画を定めたことが特色である。

（３）橋本内閣の６大改革

橋本内閣のもとでは、1996年12月に経済審議会の建議「６分野の構造改革」（高度情報通信、物流、金融、土地住宅、雇用労働、医療福祉）がまとめられ、例えば、金融分野については、ビッグバン方式により、遅くとも20世紀中に全面的かつ一挙に改革を実現するなどの大胆な提案がなされた。

これらを受けて、内閣として、経済、財政、社会保障、金融、行政、教育の６大改革が押し進められた。このなかで、行政分野では、中央省庁再編方針が決まり、諸々の準備を経て2001年１月から実施された。

なお、財政分野では、財政構造改革法が国会に提出されたが、これが成立した1997年11月段階では、景気の悪化が顕著になり、翌年小渕内閣のもとで、同法の施行が凍結されることとなった。

（４）小渕内閣

小渕内閣では、構造改革が進まず、財政支出の拡大のみが行われたとの批判もあるが、それは当たらない。

小渕内閣でも、種々の構造改革が進められた。内閣成立直後に、金融の危機的状況に対応するため、いわゆる金融２法（金融再生法、金融機能早期健全化法）が制定された。

また、農業基本法、中小企業基本法などが改定され、基本的な考え方の転換が図られた。

さらに、情報通信の飛躍的發展に即応するための「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」（IT基本法）の制定、公共事業分野に民間活力を導入するための「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（PFI法）などが制定された。また、民事再生法など企業法制の整備も進められた。

２ 構造改革の背景

戦後の日本経済は、高い成長率と低い失業率に代表されるような極めて良好なパフォーマンスを示してきた。それが、1980年代の後半以降、特に90年代に入って、構造改革を求められるようになったのはなぜか。その背景には、わが国が100年タームの歴史的状況変化に直面していたことがあげられよう。

（１）「開発主義」段階からの卒業

明治維新以来、わが国は、欧米の先進国経済に追いつくことを悲願としてきた。この目標に向けての戦前からの努力は、第二次世界大戦での敗戦・荒廃という中断をはさみながらも、戦後の「高度成長革命」によって基本的に達成された。

国際経済のなかで、欧米を目標として追う立場から、現在のように、中国などから追われる立場へと変化した。それは同時に、生活スタイルや成長産業などの明確なモデルを外に求めることが難しくなり、個々の経済主体による模索の段階に入ったことを意味する。より市場メカニズムの働きやすい経済社会が必要になってくる。

これは、かつて経済学者の村上泰亮が「開発主義」と名づけた経済システム・経済政策からの脱皮を求められていることである。村上は『反古典の政治経済学』（中央公論社、1992年）で、開発主義を「私有財産制と市場経済（すなわち資本主義）を基本枠組みとするが、産業化の達成（すなわち1人当り生産の持続的成長）を目標とし、それに役立つが、市場に対して長期的視点から政府が介入することも容認するような経済システムである。（以下略）」と定義している。

「規格大量生産社会から知価社会へ」（堺屋太一元経済企画庁長官）、「1940年体制からの転換」（野口悠紀雄青山学院大学教授）などの指摘も、タイムスパンの違いはあれ、わが国が歴史的転換点にあるという認識に立っている。

こうした状況は、すでに高度成長末期にその予兆が始まっていた。1970年代の初め、マスコミでは「くたばれGNP」といった企画がなされ、従来型の経済成長の先の目標を模索するムードが高まっていた。

ところが、1973年に勃発した第1次オイルショックは、状況を一変させた。危機感が一気に高まり、生産性向上の工夫、努力が重ねられた。この結果、第1次、第2次のオイルショックを乗り越えた日本経済の国際的評価はさらに高まった。1979年にハーバード大学のエズラ・ヴォーゲル教授が著した『ジャパン・アズ・ナンバーワン』はこの頃の雰囲気をよく伝えている。

1980年代のわが国は、今振り返ってみると一種ユーフォリア（幸福感）の気分であり、その後半はバブルへとつながったのである。前述した「前川レポート」のような改革の努

力もなされたものの、全体として危機意識には乏しかった。経済パフォーマンスの悪さから1990年代が「失われた10年」といわれたが、なすべき改革が先送りされたという意味では、80年代が本当の「失われた10年」といえるかもしれない。

1980年代に入って時代とのずれが大きくなっていった「1940年体制」は、各界における終身年功制に見られるように、より広くシステムとして定着した。これが、人々の閉塞感を強めた。

（2）少子高齢化・人口減少社会

わが国が現在直面しているもう1つの歴史的变化は、人口趨勢の逆転である。明治以降、わが国の人口は約4倍に急増した。特に、戦前は、急増する人口を狭く資源のない国内で養いきれなくなるというのが、時代の強迫観念だったといっていよい。

ところが、第1次オイルショックの頃から、わが国の出生率は急激に低下し始め、国立社会保障・人口問題研究所の最新の推計によれば、2006年から人口は減少に転じると予測されている。この過程は、長寿化をも伴ったものであり、社会の少子高齢化もさらに急速に進展すると予測されている。こうした方向は早くから予見されていたが、現実の動きは予測を上回るスピードである。

人口動向の変化が、社会保障制度をはじめ経済社会の各面に甚大な影響を与えることは、いまさらいうまでもない。また、人々が抱く社会の将来像を悲観的なものにしていく。戦後の日本社会は、年齢による役割分担がはっきりした社会だっただけに、これを固定化したままでは、多くの制度が破綻をきた

すこととなる。

小泉改革のポイント

第 章で述べたように、構造改革への取り組みは先行する内閣によってもなされている。にもかかわらず、小泉総理の構造改革が際立った世論の支持を受けているのは、「自民党をぶち壊す」「抵抗勢力」などの言葉遣いに見られるように、これまで手の付けられなかった既得権益への大胆な切り込みの姿勢が評価されているということであろう。

では、その具体的内容は何か。2001年6月に閣議決定された「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」（いわゆる「骨太の方針」）。ちなみに、「骨太」という言葉遣いは、中央省庁再編前に当時の宮沢蔵相が「諮問会議ができたなら、その場で骨太の議論を」といわれていたのに倣ったものと思われる）が、小泉内閣の経済政策方針を示しているが、構造改革としては次の3点が柱ではないかと思われる。

1 財政投融资の改革（郵政3事業の民営化と特殊法人改革）

第1の柱は、財政投融资の改革である。その方向は、「民間で出来るものは民間で」である。

財政投融资が戦後の経済発展に果たしてきた役割は大きい。資金不足の状況下で、政策金融は、重要産業の育成に貢献した。また、道路公団をはじめとする関係特殊法人が、不足している社会インフラの急速な整備を可能にした。さらに、住宅金融公庫の低利融資によって、住宅建設が促進された。

しかし、国内の貯蓄が豊富となり資金需給が一変し、社会資本の整備水準も上がってくるにつれて、状況は変化した。近年は、政策金融が、民間金融をゆがめているのではないか、あるいは、公共事業関係の特殊法人が、必要性の乏しくなった分野への投資を続けているのではないかと、といった批判がなされている。

財政投融资は、2000年度末現在、残高ベースで、「入り口」の郵便貯金が247兆円、簡易保険が123兆円、「中間部分」の資金運用部資金が440兆円、「出口」の財政投融资計画が418兆円と巨額に達している。

財政投融资の改革に関しては、「中間部分」の資金運用部については、橋本改革によって、2001年4月から市場化が進められている。また、「出口」の特殊法人については、海外経済協力基金と日本輸出入銀行の統合（国際協力銀行）、日本開発銀行と北海道東北開発公庫の統合（日本政策投資銀行）などが行われたが、全般的な見直しには至っていなかった。

小泉内閣の財政投融资改革では、「入り口」の議論が始まったことが特色である。

小泉総理の持論である郵政3事業（郵便、郵便貯金、簡易保険）の民営化については、橋本行革の方針にのっとり郵政公社法が成立し、現在、公社設立の準備が進められている。また、小泉総理の私的懇談会「郵政三事業の在り方を考える懇談会」の報告が2002年9月に提出された。この報告では、民営化する場合の3類型が提示されている。

一方、特殊法人の改革は、2001年12月に「特殊法人等整理合理化計画」が策定された。その後、道路関係4公団（日本道路、首都高

速道路、阪神高速道路、本州四国連絡橋)については、民営化推進委員会で検討が進められ、2002年12月に総理への答申が行われた。また、政府系金融機関についても、内閣府に政策金融改革準備室が設置され、2002年10月に基本方針が決められ、12月に3段階で政策金融改革を進めるという最終方針が決定された。

これらは、バラバラに進められている感がないでもないが、財政投融资の全体的な改革を目指したものと理解すべきであろう。

2 地方の自立(補助金、交付税、税源配分の見直し)

第2の柱は、国と地方の関係の見直しである。その方向は、「地方で出来るものは地方で」である。

明治政府は、列国の脅威のもとで、江戸時代の地方分権体制から中央集権体制へと切り替えた。戦後の改革で地方自治がうたわれたが、「開発主義」のもと、中央による指導の体制が続いた。しかし、「高度成長革命」を達成した後、人々の求めるものは変わってきた。地方分権改革推進会議の報告が指摘しているように、各地方自治体がナショナルミニマム(国家による最低基準)を実現しようとする時代から、それぞれがローカルオプティマム(地域の最適解)を追求する時代へと変化している。

地方分権の推進は、1995年に村山内閣のもとでスタートした地方分権推進委員会で進められてきた。1997年から98年にかけての5次にわたる勧告、2001年6月の最終報告により、国から地方への権限委譲、補助金の整理・合理化などが図られたが、地方交付税や税源配

分の問題は十分に検討されることなく終わっている。

地方公共団体が自立した行政を行っていくうえでは、必要な収入を自分で調達することが基本である。現在、国から地方へは、地方交付税19.5兆円、国庫補助負担金12.6兆円という巨額な移転が行われている。小泉総理が発言しているように、地方交付税の不交付団体がごくわずかという現状はおかしい。言い換えれば、地方交付税は、財源保障機能を脱し、財政調整機能に純化すべきであろう。

2002年6月に決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」では、「国庫補助負担金、交付税、税源委譲を含む税源配分のあり方を三位一体で検討し、...改革案を今後1年以内を目途にとりまとめる」とされている。小泉内閣で総理の諮問機関として設置された地方分権改革推進会議は、2002年10月末に総理に報告を提出した。今後も各方面で検討が進められよう。

3 社会保障制度の改革

第3の柱は、少子高齢社会を迎えての社会保障制度とりわけ年金の改革である。

この問題への取り組みも、もちろん、小泉内閣が初めてではないが、2004年の年金財政再計算を控えて待ったなしの課題となっている。社会保障に係る保険料負担は、2002年度で58兆円とすでに租税負担を大きく上回っている。

前々回(1994年)、前回(1999年)の再計算時には、支給開始年齢を60歳から65歳へと段階的に引き上げるなどの改革が決定され、現在進行中である。しかし、これまでの年金改革は、いずれも当面の対処策であり、これ

で将来にわたって大丈夫というものではなかった。そのため、国民の不安を解消するには至らなかった。

厚生労働省では、2002年12月に「年金改革の骨格に関する方向性と論点」を発表した。これをもとに、今後1年かけて議論を集約する予定である。民間においても、NRI野村総合研究所が個人口座制の導入を提案しているのをはじめ、さまざまな改革案が出されている。今次改正では、将来にわたって維持できるシステムを確立することが望まれる。

この問題の解決のためには、単に年金財政だけの問題ではなく、社会システム全体の年齢区分の考え方を変えていくことが必要となる。15～64歳が生産年齢人口、65歳以上が高齢者という区分は、もはやわが国の実情には合わない。この区分は、多くの途上国がそうであり、わが国もかつてはそうであったように、ほとんどの人が義務教育を終えるとすぐに働き、平均寿命が60歳前後の社会にふさわしい定義である。

「70歳まで働ける社会」（堺屋太一氏）、「生涯現役社会」（清家篤慶應義塾大学教授）、「定年廃止計画」（横溝雅夫明星大学教授）などで提唱されているように、エイジフリーな（年齢にとらわれない）働き方ができる社会が基本的な方向であろう。

なお、エイジフリーな社会を目指すに当たって、わが国では年功序列的な考え方が根強く、これがネックになるという指摘もある。しかし、わが国の年功序列は、儒教の影響によるというよりも、戦後の平等主義的な思潮のもとで、必要に迫られて人々を区別するための最も抵抗の少ない方法として採用されたものであり、歴史的に変えがたいものではな

いと思われる。

少子高齢化は、現在わが国がその波頭にあるが、欧米諸国も遅かれ早かれこの問題に直面することは確実であり、わが国が世界に新しいモデルを提示することの意味は大きい。

構造改革と景気

1 構造改革と景気の関係

「構造改革なくして景気回復なし」は、すばらしい政治標語だが、散文的には、「景気のいかにかわらず（一時的に多少景気が悪くなるがあっても）構造改革を進める。それが、中長期の経済発展にプラスになる」の意味に解釈すべきであろう。構造改革は、日本経済の中長期的な成長の可能性を高めるが、需要不足の現状では、短期的にはむしろ景気悪化の要因となる恐れがある。「痛みを伴う改革」という表現も、こうした認識を踏まえてのものであろう。

したがって、こうした経済状況のもとで構造改革を進めていくためには、別途、「痛みを和らげる」すなわち景気を下支えする施策が併用されなければならない。特に、バブル崩壊後の日本経済には、バランスシート（貸借対照表）の悪化というデフレ圧力がかかり続けており、通常の景気循環局面上の不況とは様相を異にしている。

「厳しい状況に追い込まれないと変革は進まない」という考えは、人生経験などから人々に理解されやすいが、経済社会の動きとしては、多くの人々が指摘するように、「手術をするためには、患者に一定の体力が要る」、あるいは「走っている車のハンドルは切りやすいが、止まっている車のハンドルを切るには

力が要る」という方が実情に近いであろう。

景気下支えの努力が十分でなく経済情勢が悪化すると、改革への抵抗が強まり、構造改革が進まなくなる。例えば、政策金融機関の見直し1つをとっても、当面のセーフティネット（安全網）としての活用が求められているなかでは、中長期の議論としても同時に検討を進めにくくなる。現下の構造改革が、基本的に市場メカニズムがより働きやすいシステムを追求しているのに対し、経済情勢が悪化すると、これと異なる施策をとらざるをえなくなる。

2 景気動向と小泉内閣の対応

「経済は生き物であり、必要なときには、大胆かつ柔軟に対応する」というのも、小泉総理がよく用いるフレーズである。事実、小泉内閣でも、景気への配慮がなされてきた。

2001年には、年初から年末にかけて製造業の生産が15%も減少するという急激な景気悪化をみたが、こうした状況を受けて、同年11月、12月と相次いで補正予算が編成された。11月の第1次補正予算では、雇用対策を中心に国債1.7兆円の追加発行を行い、「30兆円枠」を使い切った。また、12月の第2次補正予算では、公共事業の追加のため、国債整理基金特別会計から2.5兆円の繰り入れが行われ、実質的に「30兆円枠」を突破することとなった。

さらに、翌2002年1月に閣議決定された「構造改革と経済財政の中期展望」（「改革と展望」と略称）では、「今後2年程度の集中調整期間において最も重要なことは、デフレを克服すること」と規定した。これは、2001年6月の「骨太の方針」にはなかった考え方

である。

デフレ対策としては、ブッシュ大統領の訪日を控えた2002年2月に、「早急に取り組むべきデフレ対応策」がとりまとめられた。これは、銀行への特別検査の実施、株式市場での空売り規制など、すでに実施しているものを並べる形となった。また、サミットを控えた6月には、「当面の経済活性化策等の推進について」がとりまとめられた。これは、研究開発・投資促進税制、相続・贈与税の見直しを2003年1月から遡及適用することなどを内容としていた。

このように、2002年に入って景気が下げ止まり、一部回復に向けた動きも見られるようになったこともあって、上記2つの「対応策」には、インパクトのある施策が盛り込まれるには至らなかった。

さらに、2002年5月から経済財政諮問会議で、税制改正についての議論が始まった。このなかで、民間議員から2003年度にフィスカルドラッグ（財政面からの景気抑制効果）が大きくなることへの懸念が表明され、少なくともGDPの0.5%（2.5兆円）以上の規模の先行減税が主張された。10月17日の諮問会議で、「税制改正の全体像」が了承され、2003年度に「1兆円を超える出来る限りの規模」の先行減税を行うこととされた。

3 不良債権処理とデフレ対策

（1）不良債権処理の加速

不良債権問題は、二重の意味で厄介な問題である。

第1には、不良債権の規模の大きさと経済のデフレ状況があげられる。

バブルの崩壊は他の国でも生じた現象であ

るが、それに伴う資産価格の下落は、わが国では巨額なものであった。1990年以降の累計で、土地で700兆円強、株で400兆円強と、両者を合わせると1200兆円近くになり、GDPの2年分以上が消えた勘定になる。不良債権問題の根っこには、この巨額なストック減価があり、10年以上経った現在でも大きな後遺症となっている。

しかも、その後のデフレ、資産デフレに伴って新たな不良債権が発生している。インフレの時期には、過去の負担は時間の経過とともに軽くなっていくが、デフレのもとでは、過去の負債の実質価値が増大し続けるのである。

第2には、不良債権は、その性格上、経済状況によってその額は刻々変化するし、また、個別企業にまでブレイクダウンした情報を開示することは適切でない。このため、行政当局や関係者が一度信頼を失うと、取り戻すことが難しい。金融庁や銀行が発表した不良債権額がつねに過小ではないかという不安を生じさせ、「3月危機」「9月危機」説が繰り返されてきた。

森内閣は、2001年4月に緊急経済対策をとりまとめ、既存の不良債権は2年で、新規に発生したものは3年で処理する方針を打ち出した。この方針は、小泉内閣の「骨太の方針」で継承された。

また、2001年末から2002年初にかけて、金融庁は主要銀行に対して特別検査を実施し、その結果が2002年4月に公表された。

さらに、小泉総理は、2002年9月の訪米時に、不良債権処理を加速する方針を表明した。同月末に行われた内閣改造で、金融担当大臣が柳沢氏から竹中経済財政担当大臣の兼務に

なった。10月30日の経済財政諮問会議で「金融再生プログラム」が了承された。同プログラムでは、2004年度には、主要行の不良債権比率を現状の半分程度に低下させ、問題の正常化を図るという目標を掲げた。このため、資産査定を厳格化、自己資本の充実、およびガバナンスの強化のための措置を講ずることとした。

(2) デフレ対策

デフレ対策は、不良債権処理の加速に伴うショックを和らげるためだけでなく、不良債権問題の解決のために決定的に重要である。10月30日の経済財政諮問会議では、「金融再生プログラム」とともに、「改革加速のための総合対応策」がとりまとめられた。

また、日銀は、同日の政策決定会合で一層の金融緩和措置を決めた。この緩和措置は評価できるが、「流動性の罠」に陥っている現在の経済情勢のもとでは、金融政策は財政政策と相まって初めて十分な効果をあげると考えられる。小泉総理は、11月22日の閣議で、2002年度補正予算を次期通常国会に提出することを表明した。その内容は、経済・社会構造の変革に備えたセーフティネットの構築に1.5兆円、構造改革推進型の公共投資の促進に1.5兆円である。この結果、2002年度国債の追加発行額は、税収不足補てんを含めて5兆円程度とみられている。

さらに、政策の可能性の問題として、財政赤字とデフレが並存している異常な状態を開いていくためには、ケインズが「インフレによる課税」と表現した通貨発行権（シニョレージ）の活用も検討に値するのではないか。

かつて、プリンストン大学のポール・クルーグマン教授は、日銀がその気になればマネーサプライを増やすことは可能であると主張し、「ヘリコプターで日銀券をばらまいても良い」と述べた。もちろん、この例は、現実の方策としての提案ではない。中央銀行といえども銀行であるかぎり、金を貸すことはできても無償で提供することはできない。異常事態において無償で提供するとすれば、その相手方は政府以外にはないのではないか。特別立法をもって政府に日銀券を無償で提供し、政府がこれをもって景気刺激効果の大きい、あるいは社会的必要性の高い支出に充てるという方策が、デフレ下での異例の施策としてありえないか。

もちろん、歴史的にみても濫用の誘惑の強いシニョレッジの活用には、歯止めが必要である。各種の歯止めが考えられるが、インフレーターゲットが有効ではなかろうか。すなわち、物価下落が止まり、例えば、物価上昇率がゼロになれば、この措置を停止するという歯止めを組み込んでおくことが考えられる。

現在、デフレから脱却するために、日銀または政府・日銀がインフレーターゲットを設定すべしという声も強いが、目標を達成するための手段は必ずしも明らかではない。これに対し、ここでいう歯止めとしてのインフレーターゲットは、手段との対応が極めて明確である。

構造改革後の経済社会の姿

1 政府の長期ビジョン

「痛みに耐えて構造改革を成し遂げた後に、どのような経済社会が実現するのか。政府は、

そのビジョンを国民に示すべきである。それが、構造改革を進める大きなモメンタム（推進力）になる」という指摘が多い。しかし、政府は、この面での努力を怠っているわけではない。

（１）「改革と展望」

小泉内閣は、前述のように、2002年1月に「改革と展望」を閣議決定している。

「改革と展望」では、中期的に実現を目指す経済社会の姿として、人材大国、再挑戦が可能な社会、頑張りがいのある社会、生涯現役社会、男女共同参画社会、簡素で効率的な政府、個性ある地域社会——などを掲げている。

また、経済の骨格としては、2003年度までの集中調整期間にデフレの克服を目指し、2004年度以降、実質1.5%以上、名目2.5%以上の成長を実現し、2010年代初頭に財政のプライマリーバランス（基礎的収支）黒字化という姿を描いている。

なお、「改革と展望」は、経済の変動などに適切に対応するため、毎年度改訂することとしており、近々第1回の改訂がなされるものとみられる。

（２）「あるべき姿」

小渕内閣のもとでも、構造改革後の経済社会の姿を示すために、1999年7月に、経済審議会の答申を受けて「経済社会のあるべき姿と経済新生の政策方針」（「あるべき姿」と略称）が閣議決定されている。

「あるべき姿」では、多様な知恵の時代に対応するために、経済活動の自由と多様性・独創性の尊重、個人が夢に挑戦できる多様な

帰属先をもつ社会、 少子高齢社会・人口減少社会に対応するためにエイジフリーな社会、 環境制約に対応するために循環型の経済社会——を形成していくことを打ち出している。

2 欠けているものは何か

このように政府の展望がすでに示されているにもかかわらず、それがあまり議論されることもなく、繰り返しビジョンの必要性が叫ばれるのはなぜか。

1 つには、そこで描かれる将来の姿が今ひとつ具体的に感じられないということであろう。

例えば、より市場メカニズムの働きやすい経済社会ということになると、人々は米国型の経済社会を思い浮かべる。構造改革を進めた先の経済社会は、「米国的」になるのだろうか。これはなかなか答えることの難しい問いであるが、おそらくそうはならないであろう。

過去を振り返ってみても、わが国は、明治維新で欧米の制度を懸命に導入した。また、戦後、米国の占領下にあって、多くの改革が行われた。しかし、その結果形づくられた経済社会は、「米国型」ではなく、まさに日本的な制度慣行であった。このような歴史的経緯から考えても、現在、わが国の経済システムを米国型の方向へ大きく振る必要があるが、結果的には同質の社会にはならないと思われる。

では、それはどういう経済社会かとなると、現状からの単純延長ではないだけに、具体的に描くことが難しいというのが現在の状況なのではなからうか。そうしたこともあって、

警告のために描かれた現在の延長線上で悪くなったわが国の将来像の方が、リアリティをもって読まれている（堺屋太一『平成三十年』朝日新聞社、2002年、水木楊『2025年日本の死』文藝春秋、1994年など）。

また、ビジョンを求める声のなかには、現在進められている改革では、時代に合わなくなった組織制度の改廃などいわば「破壊」の面が強調され、新しいものを創っていく「創造」の面が足りないという批判も含まれているのかもしれない。これは、ビジョンというよりも積極的な政策プランの策定を求めるものである。

このような観点からは、すでに2001年5月に「530万人雇用創出計画」が策定された。また、経済財政諮問会議での民間4議員からの提案を受け、内閣府が中心となって経済活性化のための「動け！日本」プロジェクトが目下進行中である。さらに、現在経済産業省で作成中の未来創造総合プランなどが、こうした要請に応えたものになることが期待される。

3 当面の「道行き」の明示を

さらに考えてみると、国民は、現在、将来のビジョンを本当に求めているのではないのか。人々は、現在の生活に対する不満というよりも、現在の状態がこの先維持できなくなるという不安、閉塞感を強くもっており、その閉塞状況を変えるために、既得権益の打破そのものに価値を見出しているのかもしれない。

こうした国民感情の背景には、バブル崩壊以降、家計は総体としては、企業の利益が減り、政府の税収が減ったほどには痛まなかつ

たという現実がある。他方で、人口の減少、少子高齢化、バブル崩壊後の経済の停滞、財政赤字の累積——などという大変わがやらしい将来不安があるためではなかろうか。

こうした状況下では、長期のビジョンを示すことより、足元のデフレ状況、期末ごとに金融危機が叫ばれる状況からいつどのように脱出するのかという、より短期のプロセス（道行き）を明示することの方が重要なのではないか。政府も「改革と展望」において、集中調整期間を設定しているが、これをより明確にし、実現していくことによって、政府をはじめ各界で失われている信頼を回復させていくことが求められている。

ベルギーの経済学者、ミシェール・シュミ
ーゲロウ女史は、「日本の経済政策は国外で

繰り広げられている教条的な議論と一線を画し、1980年代半ばまでは政策立案者がごく自然に身につけていた戦略的プラグマティズムに立ち返ることが望ましい」（『日本経済研究センター会報』2002年10月1日号）と述べている。

構造改革、不良債権処理、デフレ対策は、どれか1つを追求すればすべての問題が解決するわけではない。一直線に構造改革という言葉でつながられるものでもない。歴史的な変化に即応する構造改革を進めるためには、それぞれへの政策対応が求められる。

著者

中名生 隆（なかのみょうたかし）

顧問

専門は経済政策